第169期定時株主総会招集ご通知に関しての
インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計 算 書 類 の 個 別 注 記 表

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

澁澤倉庫株式会社

法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.shibusawa.co.jp/ir/event.html)に掲載することにより、株主の皆様に提供しているものであります。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数……８社

② 会社の名称……澁澤陸運㈱、大宮通運㈱、日正運輸㈱、北海澁澤物流㈱、親和物流㈱、澁澤(香港)有限公司、Shibusawa Logistics Vietnam Co.,Ltd.、澁澤ファシリティーズ㈱

非連結子会社(システム物流㈱他)はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数……１社

・会社の名称……Vinafco Joint Stock Corporation

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社（中部システム物流㈱他）及び関連会社（門司港運㈱他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

③ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、澁澤(香港)有限公司及びShibusawa Logistics Vietnam Co.,Ltd.の決算日は、12月31日であります。
連結計算書類の作成に当たっては、12月31日現在の計算書類を使用しております。
なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しておりますが、平成10年４月１日以降の取得の建物（建物附属設備を除く）及び連結子会社の一部資産については定額法を採用しております。

・無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

・リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

・社債発行費

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

④ 重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のみを採用しており、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を行っております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……長期借入金

・ヘッジ方針

将来の金利上昇リスクをヘッジするために、変動金利を固定化する目的のみに「金利スワップ取引」を利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

・ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性評価は省略しております。

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

・退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

・消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(5) 会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　52,442百万円

(2) 偶発債務

保証債務　　177百万円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	76,088	－	－	76,088
自己株式				
普通株式（注）	61	1	－	62

（注）自己株式の株式数の増加１千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年６月26日 定時株主総会	普通株式	304百万円	4.0円	平成27年３月31日	平成27年６月29日
平成27年11月６日 取締役会	普通株式	304百万円	4.0円	平成27年９月30日	平成27年12月１日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年６月29日 定時株主総会	普通株式	304百万円	利益剰余金	4.0円	平成28年３月31日	平成28年６月30日

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により資金を調達しております。

受取手形及び取引先未収金に係る顧客の信用リスクは、「未収債権管理要領」に沿って取引先ごとに期日管理及び残高管理を行いリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

なお、取引の内容については、取締役会において決定され、実行・管理は財経部が行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1)現金及び預金	5,478	5,478	－
(2)受取手形及び取引先未収金	10,284	10,284	－
(3)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	12,637	12,637	－
(4)支払手形及び営業未払金	(4,435)	(4,435)	－
(5)短期借入金	(2,496)	(2,496)	－
(6)預り金	(144)	(144)	－
(7)社債	(7,000)	(7,084)	84
(8)長期借入金 （１年内返済予定の長期借入金を含む）	(26,708)	(26,851)	143
(9)長期預り金	(4,635)	(4,667)	32
(10)デリバティブ取引	－	－	－

（注）負債に計上されているものについては、（ ）付数字で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び取引先未収金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形及び営業未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金、(6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額(※)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(※)金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金（下記(10)参照）については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額であります。

(9) 長期預り金

長期預り金のうち主要なものは、将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(8)参照）。

（注）２．非上場株式・その他（連結貸借対照表計上額2,207百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

なお、非連結子会社株式及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額1,754百万円、いずれも非上場株式）についても、上表には含めておりません。

５．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
23,925	69,881

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注）２．当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

６．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	508円80銭
１株当たり当期純利益	22円12銭

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

③ その他有価証券

・時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により償却しております。ただし、平成10年４月１日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理することとしております。

④　環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分に関する支出に備えるため、今後の処分見込額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のみを採用しており、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を行っております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段……金利スワップ

・ヘッジ対象……長期借入金

③　ヘッジ方針

将来の金利上昇リスクをヘッジするために、変動金利を固定化する目的のみに「金利スワップ取引」を利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

④　ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性評価は省略しております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(8) 会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　43,651百万円

(2) 保証債務　2,680百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権	短期	35百万円
	長期	779百万円
関係会社に対する金銭債務	短期	1,314百万円
	長期	2百万円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	229百万円
営業費用	9,082百万円
営業取引以外の取引高	47百万円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	61千株	1千株	―	62千株

（注）自己株式の株式数の増加１千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

５．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税・事業所税	31百万円
賞与引当金	128百万円
未払社会保険料	20百万円
その他	7百万円
繰延税金資産（流動）合計	187百万円
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金	9百万円
退職給付引当金	517百万円
投資有価証券評価損	146百万円
減価償却費	140百万円
減損損失	259百万円
その他	44百万円
繰延税金資産（固定）小計	1,118百万円
評価性引当額	△414百万円
繰延税金資産（固定）合計	704百万円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△1,311百万円
圧縮記帳積立金	△385百万円
特別償却積立金	△11百万円
繰延税金負債（固定）合計	△1,707百万円
差引繰延税金負債（固定）の純額	△1,003百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の32.3%から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は46百万円減少し、法人税等調整額が25百万円、その他有価証券評価差額金が71百万円、それぞれ増加しております。

６．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	澁澤陸運㈱	東京都江東区	80百万円	陸上運送業	(所有)直接100.0%	役員３名	当社の陸上運送の下請等	債務保証(注)	1,826百万円	－	－

（注）銀行借入（1,826百万円）につき債務保証を行ったものであります。

７．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　480円72銭

１株当たり当期純利益　20円06銭